

事 務 連 絡
令 和 3 年 4 月 1 2 日

公益社団法人日本歯科衛生士会 御中

厚生労働省医政局歯科保健課

まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加等に伴う周知依頼について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症対策に関して、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に東京都、京都府及び沖縄県が追加されることを受け、下記1、2及び3について周知依頼がまいりました。

貴団体におかれましては、傘下の団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

記

1. まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加等について（別添1）
2. テレワーク等の推進について（別添2）
3. 3都府県におけるまん延防止等重点措置の公示に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（別添3）

以上